

窓口受付時間変更のお知らせ

12月1日(月)から
市役所などの窓口受付時間を変更します。

変更前 午前8時30分～午後5時15分



変更後 午前9時～午後4時

**対象
施設**

市役所、立田支所、八開支所、佐織支所、
佐屋保健センター

※その他の施設は変更ありません。



Q. なぜ、窓口の受付時間を短縮するの？

現在は、窓口の受付時間が勤務時間と同一であり、窓口業務が多い部署では、閉庁後の処理等で時間外勤務が常態化しています。

窓口の受付時間を短縮し勤務時間との差を作り、確保した時間で政策立案や情報共有等の充実に努め、市民サービスの向上を目指します。

Q. 市民生活への影響は？

窓口の受付時間を短縮しますが、市民課で実施している日曜日開庁(毎月第2日曜日午前8時30分～正午)は引き続き実施します。

また、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付や電子申請サービスにより、市役所に来庁せずにできる手続きを増やしていきます。

詳しくは市ホームページをご覧ください▶



便利なコンビニ交付サービスをご利用ください

窓口に来庁しなくても、全国のコンビニエンスストア等に設置されたマルチコピー機で、各種証明書を取得することができますのでぜひご活用ください。

手続きにはマイナンバーカードが必要になります。

**取得できる
証明書**

- 住民票の写し(除票を除く)
- 印鑑登録証明書

利用可能時間

毎日午前6時30分～午後11時(一部店舗を除く)

